

議会だより

# こさか



業務が開始された新庁舎（関連記事8面・9面）

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| 1. 6月定例議会 補正予算審議と議案一覧 | P2~3 |
| 2. 一般質問 こんなことを聞きました   | P4~7 |
| 3. 委員会レポート・全員協議会      | P8   |
| 4. 新庁舎関連写真レポート        | P9   |
| 5. 人事案件承認・議会報告会写真     | P10  |

2014年  
vol. 70  
平成26年8月10日発行



新庁舎の町民ホール

6月  
定例議会

# 文化基金特別会計で 福田豊四郎の作品を購入

- ・ 渡ノ羽児童館解体 198万円
- ・ 小坂鉄道レールパーク関連 668万円
- ・ けやき宿舎フェンス取替 129万円
- ・ セパーム館内無線LAN設置 116万円  
(文化基金特別会計)
- ・ 福田豊四郎作品購入 100万円

平成26年度第4回小坂町議会定例会は、6月11日から18日までの8日間の会期で開催されました。6月定例議会では、平成26年度補正予算のほか、景観条例の新たな制定、児童館条例の一部改正などを審議しました。

6月定例議会では、一般会計と文化基金特別会計の補正予算案2件のほか、小坂町景観条例案などの条例関係議案3件、その他の議案3件をそれぞれ原案のとおり可決しました。

また、報告3件のほか、固定資産評価審査委員会委員の選任案1件に同意し、陳情2件を採択。意見書案2件を可決し、決定案1件を決定し閉会しました。(3面に議案一覧)

平成26年度一般会計予算の総額は、今回の補正によって44億1,043万6千円となりました。

補正予算の中には、渡ノ羽児童館の解体198万円、小坂鉄道レールパーク関連668万円、けやき宿舎フェンス取替129万円、セパーム館内無線LAN設備設置116万円などが含まれています。

文化基金特別会計では、町出身の日本画家・福田豊四郎の作品3点の購入費100万円が計上されました。



◀小坂鉄道レールパークのオープン式典(6月1日)。夏休み中は休まず営業中です。



# 補正予算

# 審議のありました

**問** 総務費・負担金の説明では町村長の視察先変更があったことでの追加負担金とあるが、内容は。

**答** 町村会が企画している視察先について、今年度は国内として検討されていましたが、理事会で検討の結果、海外（東アジア地区）と決定されたことによる補正です。

**問** 総務費・住民基本台帳費・備品購入費で、生体認識のための機具購入とあるが、どのようなものか。

**答** 現在の住民基本台帳ネットワークは国と連結されており、このシステムを操作するにあたり、操作担当者それぞれがカードで認証する方式となっておりますが、今後は操作者の手のひらの静脈の認証で行うというもので、そのため生体認識機具を購入するものです。

**問** 教育費・中学校費・備品購入費では、フッ化物洗口に

係る冷蔵庫とあるが、これは特殊なものか。

フッ化物洗口については、関心がありかねがね提案してきたが、小中一貫校になり、当然教育委員会のすすめでの取り組みだと思われ、七滝保育所では従来から行われていると聞いている。小坂マリア園は私立であり、取り組まれていないと聞く。

町が進めている8020の健康な歯を持つことは、健康づくりを進めていく上で町がキチンと取り組んでいく方針だとすれば、町内に住む子どもたちにかかわる問題というとならえ方をし、重点的に取り組んでいきたい。

**答** 購入する冷蔵庫は一般的なものです。

小坂マリア園につきましては、事情を聞きながら、町の施策を理解していただき進めたいと考えます。

## 審議された議案一覧（※議長は採決に加入りません。）

陳情	区分	報告	決定	その他								条例の制定・改正		補正予算		区分	議案名	採決	採決結果
				議員派遣の件	類似町村の議会運営に関する事務の調査について	類似町村の産業・観光振興に関する事務の調査について	類似町村の地域活性化・人口対策に関する事務の調査について	固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについて	小坂町児童館条例の一部を改正する条例制定	特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定	産業教育常任委員会付託	小坂町景観条例の制定	産業教育常任委員会付託	文化基金特別会計補正予算（第1号）	一般会計補正予算（第1号）				
手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出を求める陳情	産業教育常任委員会付託	平成25年度小坂町一般会計継続費繰越計算書	議決	議員派遣の件	類似町村の議会運営に関する事務の調査について	類似町村の産業・観光振興に関する事務の調査について	類似町村の地域活性化・人口対策に関する事務の調査について	固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについて	小坂町児童館条例の一部を改正する条例制定	特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定	産業教育常任委員会付託	小坂町景観条例の制定	産業教育常任委員会付託	文化基金特別会計補正予算（第1号）	一般会計補正予算（第1号）	11	11	採決	採決結果
総務福祉常任委員会付託	審議された請願・陳情一覧	平成25年度小坂町一般会計継続費繰越計算書	議決	議員派遣の件	類似町村の議会運営に関する事務の調査について	類似町村の産業・観光振興に関する事務の調査について	類似町村の地域活性化・人口対策に関する事務の調査について	固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについて	小坂町児童館条例の一部を改正する条例制定	特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定	産業教育常任委員会付託	小坂町景観条例の制定	産業教育常任委員会付託	文化基金特別会計補正予算（第1号）	一般会計補正予算（第1号）	11	11	採決	採決結果
少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書	産業教育常任委員会付託	平成25年度小坂町一般会計継続費繰越計算書	議決	議員派遣の件	類似町村の議会運営に関する事務の調査について	類似町村の産業・観光振興に関する事務の調査について	類似町村の地域活性化・人口対策に関する事務の調査について	固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについて	小坂町児童館条例の一部を改正する条例制定	特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定	産業教育常任委員会付託	小坂町景観条例の制定	産業教育常任委員会付託	文化基金特別会計補正予算（第1号）	一般会計補正予算（第1号）	11	11	採決	採決結果
採択	採択	報告	議決	議決	議決	議決	議決	同意	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	11	11	採決	採決結果



# 住宅リフォーム助成制度の継続と充実を

町長 県が施策の見直しを行ったとしても

町として事業の継続を図りたい

町長 住宅リフォーム助成は住民並びに建築関連事業者から好評を得てきたが、県は助成制度の打ち切りを検討しているとの情報がある。

町長 地域経済と町民の暮らし向きは依然低調であり、加えて消費税の引き上げなどその厳しさが増している。

この制度は地域内循環型と

## 下水道建設計画の見直しは

町長 引き続き県と協議を行い早期に計画変更したい

町長 昨年9月議会の決算審議で見直しの検討状況を質したところ「26年度一斉見直しに向けて25年度中に成案ができるよう取り組んでいる」「見直しの対象区域は万谷・荒川について検討」との答弁であった。

改めて明確な答弁を。

町長 人口減少による費用対効果の検証が必要と考え「小坂町下水道等整備促進協議会」

して経済の支え・活性化に効果を発揮している施策であり、さらなる充実が必要であり、県に対して制度の継続を働きかけるとともに、万一の場合は町単独で継続と拡充を行うべきと考えるがどうか。

町長 助成の実績を見ますと徐々に需要は高まってきているのではないかと感じており、経済波及効果も同じように推移しており、町としては今後も事業の継続を図っていきたく考えます。

町長 審議をいただき、県と計画変更したい旨の協議を行い、内諾を得る状況となりました。引き続き県と協議を行い、できるだけ早く計画変更を決定したいと考えています。

# 生ゴミ堆肥化事業の抜本的な見直しを

町長 事業の総括にもう少し時間を

町長 これまで生ゴミの回収割合や費用対効果、生ゴミ堆肥の質の問題などの観点から事業の見直しを求め、昨年6月定例議会の答弁は「530町民会議や自治会と協議して年度内に総括したい」であったが、総括は行われたか。

町長 530町民会議との協議では肯定的な意見があり、さらには各自治会からも意見をいただきながら総括を行いたいと考えています。

町長 ただ、今年度は豚ウイルス性伝染病（PED）の県内での発生を受け、防疫体制の強化のため5月1日からクリーンセンターへの進入制限となったため、生ゴミ回収は休止となっており、再開時期は不透明の状況で、もう少し時間をいただきたい。

町長 ポークランドはその要因ともなり得る生ゴミ受け入れの可能性は悲観的と考えているのではないかと。現在の事業についてはひとくぎりをつけ、これまでの施策で得た知見を生かす方向として、鹿角広域行政組合規模で独自施設の建設と事業化をめざし、積極的に取り組んでいくことを提案したい。

町長 もうしばらく状況の推移を見ながら事業の継続について結論を出したい。また広域での事業化提案については、受け止めて鹿角市とも協議したい。

## 農業委員会制度(委員の公選制など)の 改変には反対を

町長 今回の提言は容認できない

川通りの公共下水道工事





## 災害時の対応は万全か

町長 防災計画を見直し中です



小笠原正見議員

決定したところです。小坂町においても計画に沿った「小坂町地域防災計画」策定に取り組み、本年度中に決定する予定になっています。

## 除雪作業に工夫を

町長 作業の効率化に努めます

重機は定期的に払い下げているように思いますが、民間に渡るとまた10年以上使用する。まちづくり会社も一般企業並みの努力をしてほしいと思うがどうか。

除雪・排雪・運搬、今後進む高齢化時代対策として、ロータリーとダンブをセットにすれば家の前に雪がなくなり苦情も減るのではないかと。町としても町民の皆様にご不便をかけぬよう、精一杯努力してきたつもりでございます。町の除雪体制は、業務委託に切り替えて、小坂まちづくり株式会社と契約を結び、



除雪機械についても無償貸与とし作業を実施しました。除雪機械は、約10年を経過すると更新対象となり、現在8台の内4台が該当しますが、機械の性能が良くなったことと点検整備を丁寧に行っていることから、現役として使用しています。

除雪において問い合わせが多いのは、玄関先に置かれた雪の処理です。課題は、除雪、排雪、運搬の一連の作業の効率化であり、その方策について関係機関と協議したいと思っています。

## 旧十和田小中校舎を雇用対策に活用できないか

町長 考えてるが実現に至ってない

十和田湖観光と住民対策として、自然もよいが大変なときこそ、町・県・国が温かい手を差し伸べるべきでは。

十和田湖地区は国内第一級の観光地であり、十和田湖地区の活性化のためには、観光振興を図ることが重要であり、そのための施策に取り組んでいます。観光施策のほかにも地区住民の生活環境の向上を目的とする事業を行って、青森県十和田市とも古くから自治体の枠を超えて協力・連携を進めているところです。

旧十和田小中校舎の利活用のしばりを緩め地元の人々の雇用対策に活用できないか。町部ではレールパークが新しくスタートしたが西湖畔側に何か人が集まるようなものを作れないか。情報収集をしながらやっているが、いまだ活用の方法が見えていない。地区内にお



学校を取り壊すというのはあるのか。利活用の方法がないとすれば解体もあり得るが、今のところ解体するという方針はありません。

町では防災についてどのような取組をしているのか。危険看板等、対策はできると思うが、災害が起きた場合の対応は万全なのか。

小坂町地域防災計画は現在、平成21年11月に第8次修正版のものを適用。近年頻発する災害に対応するため、内容の見直しが必要でありま

秋田県では「東日本大震災を踏まえた地震・津波対策」「大規模広域災害時における被災者対応の強化」「最近の災害等を踏まえた防災対策」を見直しの柱として「秋田県地域防災計画」の全面的な改定を行い、今年3月の防災会議において本計画内容を



# 人口減少・少子高齢化に対する対応は

町長 目指す将来像に向けて一層の努力をする



成田 直人議員



7月オープン 新庁舎町民ホール

昨年三月、我が国の将来人口推計が国立社会保障・人口問題研究所から発表されているが、2040年（26年後）における県民人口が70万人弱、当町では3千841人となっており、秋田県及び当町においては、人口減少・少子高齢化問題に力点をおいた施策が求められるものと思います。

こうした将来の町の姿に対応すべき計画が「総合計画」ということになるが、本年が四年目となる「第五次総合計画」について、次の質問にお答えいただきたい。

**問** 基本目標に対する評価はどうか。

**答** 中学生までの医療費完全無料化・介護予防事業の充実、新総合教育エリア整備など、基本目標の達成に向け取り組んでいます。前期計画の最終年次である平成27年度に町民アンケートの実施、まちづくり委員会の開催などにより、これら施策に対する町民等の評価をいただき、後期計画策定に結びつけたいと考えています。

**問** めざす目標値の成果はどうか。

**答** 6月定例会最終日、本会議終了後の議会全員協議会において、実施計画内容の見直しの説明とともに、現段階での目標値の達成状況を報告する予定としています。

**問** PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）による計画の見直しはどのような状況か。

**答** 総合計画に基づく実施計画につきましては、各課等か

## 直近の国勢調査からの人口推移

- 平成22年 国勢調査（秋田県）  
県民人口 1,109,007人
- 平成26年6月1日  
県民人口 1,039,766人

※4年間で7万人ほどの減少

- 平成22年 国勢調査（小坂町）  
町民人口 6,824人
- 平成26年6月1日  
町民人口 5,737人

※4年間で1,087人の減少

らのヒアリング、町長査定を経て見直しを行い、本定例会最終日に議会全員協議会で内容を説明する予定です。

**問** 後期計画策定に向けて、町民による「評価」の部分が重要になると考えます。

**答** まちの将来像を描くにあたっての町長の思いは。

**問** 第5次小坂町総合計画の冒頭のメッセージにもあるように、当町を取り巻く状況は今なお厳しいものであります。経済の発展や雇用の確保、定住人口の増加、充実した教育や福祉を実現するためには、小坂町の「ひとの個

性」と「まちの個性」の輝きが重要であります。この総合計画で掲げる目標の達成のために、私も全力を尽くしますが、そのためには町民皆様の「協働力」が必要です。

この総合計画のもとに、輝き躍動する小坂町を、町民とともに行動し実現をめざす思いは、計画策定時と変わらずものではありません。

まちのめざす将来像に向けて、なお一層の尽力をいたす所存でありますので、議員各位からもお知恵と叱咤激励もまたよろしくお願いいたします。



# 災害によって被害を受けた場合、 どのように安全を確保していくのか

町長 広域消防、地元消防団の協力を得ながら対応する



本田 佳子議員



仮復旧状態の大館十和田湖線（樹海ライン）

**問** 昨年の豪雨で、被害を受けた土砂崩れの現場は、現在どこまで修復されているか。  
**答** 当時の被害状況は、大小あわせて15カ所の土砂崩れ路肩決壊などが発生しましたが、予備費を充当して復旧を図ることができました。

被害の大きかった大地地区については、林道の復旧工事はすでに終えていますが、河川の浚渫等はこちらから実施したいと考えています。

また、大館十和田湖線、尾樽部地内のり面について

は県に問い合わせたところ、今年8月までに発注したいとのことであります。  
**問** 災害によって被害を受けた場合どのように修復を図り、生活環境や道路の安全を確保していくのか。  
**答** 状況により体制を組み、広域消防、地元消防団の協力を得ながら対応し、災害避難所までのルートについては優

## 地域包括ケアシステムの 体制が構築されているか

町長 構築されつつあると考えている

**問** 安心できる在宅支援をどのように進めているか。  
**答** 小さい組織のメリットを生かし、地域包括支援センターの地域ケア会議等を通じたコーディネート機能の発揮によって、顔の見える関係構築、利用のニーズに合わせた切れ目のない支援体制が構

先的に確保するよう努めていきたい。

**問** 災害により被害があった場合、同じ被害に遭わないように、あらかじめ近くの空き地などに土のうなどを準備保管できないか。  
なお、急斜面の復旧方法としてフォレストベンチ工法が有効なようなので、今後の参考にしたい。

**答** 土のうは、広域消防小坂分署で約五十袋ほどのストックを毎年持つようにはしており、不足分はその都度対応していきたいと考えています。

築されつつあります。  
**問** これからの高齢化社会をどのように支えていくのか。  
**答** 医療・介護・福祉の充実を図り、長期的視点に立ちながら、各分野についてどのような対策が必要なのかを見極めつつ、総合的に展開していきたい。



◀在宅支援のための相談窓口でもある町社協「みんなのお家」

**問** これからの支援体制がどのように作られていくか。  
**答** 始まったばかりで、しっかりしたものが見えていませんが、基本は介護予防で、在宅で健康に生活していただくことと考えています。一番重要なのが、医療との連携で、介護を支える人材確保も重要です。支援体制の不足を補い、その都度、必要な部分について考えながら進めていきます。



# 委員会レポート

6月定例議会の会期中における各常任委員会の審議の状況を紹介します。

なお、各常任委員会に付託された条例案や陳情等の審議結果は、3面の一覧表をご覧ください。

## 総務福祉

### 常任委員会

6月定例議会で総務福祉常任委員会に付託された案件は、条例改正案一件、陳情一件、計二件でした。

審議の結果、条例改正案は可決すべき、陳情は採択すべきと決定しました。

このうち、児童館条例の一部改正案は、渡ノ羽児童館を廃止するもので、ほとんど利用されていない実態が続いていること、隣接の自治会も利用する予定がないことから、土地の有効利用も含めて審議されました。

同児童館は、廃止後に解体の予定で、解体費用が6月の一般会計補正予算に計上されています。

## 産業教育

### 常任委員会

6月定例議会で産業教育常任委員会に付託された案件は、新規条例案一件、条例改正案一件、陳情一件、計三件でした。

審議の結果、条例関係は可決すべき、陳情は採択すべきと決定しました。

このうち、新たに制定する景観条例案は、国内有数の自然景観と、小坂鉱山に代表される歴史的景観を大切に、良好な状態で後世に引継ぐために必要な条例であると確認されました。

特に、明治百年通りなどを「重点景観形成地区」として指定し、積極的に景観形成を図ろうとするものです。

# 全員協議会

## 改修工事後の役場新庁舎を視察

7月3日、臨時議会終了後に小坂町議会全員協議会が開かれ、旧小坂中学校校舎を改修して整備された「役場新庁舎」の、完成直後の状況を視察しました。



◀ 1階市民ホール。玄関を入ったところです。



▶ 1階事務室。町民課や出納室の場所です。



▶ 2階事務室。総務、観光、農林、建設などの場所です。



▶ 2階大会議室。最も広い部屋です。



▶ 2階大会議室は、議場としても使用されます。



# 役場新庁舎関連の写真レポート

町議会に関連する部分を中心に、役場新庁舎落成式(7月12日)やその他の写真を紹介します。



▶新庁舎大会議室で行われた落成式



◀落成式後の内覧会で議長室を見学の皆さん



▶議長室の壁材や棚材には旧議長室の内装材を再利用



◀2階事務室を見学する皆さん。内覧会には300名が来場

▼新庁舎への引越し時に議会事務局で発見された古い写真。左右の通用口が改修される前の姿です。(昭和30年代の中ごろの撮影か?)



▲昭和28年(1953年)から60年以上にわたって使用されてきた、役場尾樽部庁舎



# 人事案件承認

## 第4回定例議会 (6月議会)

小坂町固定資産評価審査委員



酒井 寛氏  
(再任)

## 第5回臨時議会 (7月3日開催)

議会推薦の農業委員



畑澤 富子氏  
(再任)



奈良 延浩氏  
(新任)



◀ 七滝地区 (6/25)



▶ 十和田湖地区 (6/25)



◀ 上向地区 (6/26)



▶ 川上地区 (6/26)

議会報告会を開催しました  
(6月25日～27日。概要は次号に掲載します)

九月定例議会は、六十余年慣れ親しんだ尾樽部の庁舎から、旧中学校をリフォームした新庁舎にて行われます。当定例会では、前年度どのようなにお金が使われたのか、使われ方が適正であったのかを審議する、とても重要な定例会になります。自分たちの住みやすい町をつくっていくためにも、多くの皆様の傍聴をお待ちします。  
(中村)

### 編集後記



◀ 中央地区 (6/27)